

訂正発行者情報

【表紙】

【公表書類】

【公表日】

【発行者の名称】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【担当 J-Adviser の名称】

【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】

【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】

【担当 J-Adviser の財務状況が
公表されるウェブサイトのアドレス】

【電話番号】

【取引所金融商品市場等に関する事項】

【公表されるホームページのアドレス】

訂正発行者情報

2025 年 8 月 21 日

アスミホールディングス株式会社
(Asumi HD Inc.)

代表取締役社長 谷岡 哲広

兵庫県神戸市須磨区天神町四丁目 4 番 35 号

(078)742-6682 (代表)

取締役経営本部長 神代 丈生

フィリップ証券株式会社

代表取締役社長 永堀 真

東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号

<https://www.phillip.co.jp/>

(03)3666-2321 (代表)

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

アスミホールディングス株式会社

<https://asumi-hd.com/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

1 【訂正発行者情報の公表理由】

2024 年 8 月 30 日付で公表いたしました 2024 年 11 月期中間発行者情報の記載事項のうち、「第一部【企業情報】第 6 【経理の状況】」の記載内容の一部を訂正するため、訂正発行者情報を公表するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第 6 【経理の状況】

【注記事項】

(収益認識関係)

3 【訂正事項】

訂正箇所は、_____ 罫で示しております。

第6 【経理の状況】

【中間連結財務諸表等】

【注記事項】

(収益認識関係)

<訂正前>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2023 年 12 月 1 日 至 2024 年 5 月 31 日)				
	総合建設事業 部門	デベロッ メント事業 部門	鉄道関連等 建設事業 部門	建設資材製造 販売総合商社 事業部門	合計
一時点で移転される財及びサービス	ニ	1,353,000	ニ	385,133	1,738,133
一定の期間にわたり移転される 財及びサービス	<u>1,761,908</u>	-	<u>494,839</u>	-	2,256,747
顧客との契約から生じる収益	1,761,908	1,353,000	494,839	385,133	3,994,881
外部顧客への売上高	1,761,908	1,353,000	494,839	385,133	3,994,881

<訂正後>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2023 年 12 月 1 日 至 2024 年 5 月 31 日)				
	総合建設事業 部門	デベロッ メント事業 部門	鉄道関連等 建設事業 部門	建設資材製造 販売総合商社 事業部門	合計
一時点で移転される財及びサービス	<u>314,126</u>	1,353,000	<u>58,934</u>	385,133	1,738,133
一定の期間にわたり移転される 財及びサービス	<u>1,447,781</u>	-	<u>435,904</u>	-	2,256,747
顧客との契約から生じる収益	1,761,908	1,353,000	494,839	385,133	3,994,881
外部顧客への売上高	1,761,908	1,353,000	494,839	385,133	3,994,881